



Vol. **22**
2025.3

ひらく・知る・つながる

愛知県精神医療 センターニュース

特集 当センターの医療安全

[シリーズ] 認定看護師 精神科医療の中の感染予防対策

Information 2024年文化祭を開催しました！

愛知県精神医療センターニュースへのアンケートにご協力ください！



[シリーズ]

認定看護師 + CERTIFIED NURSE



感染管理
認定看護師
佐藤 妙子

精神科医療の中の感染予防対策

こんにちは。愛知県精神医療センターの佐藤と申します。当院に務めてから、早いもので12年が経ちました。2023年には、職場のみなさまのご支援を賜り、感染管理認定看護師として活動することができるようになりました。感染管理認定看護師には、病院にいる全ての人を感染から守り、安全に過ごすことができるよう、環境を整えるという役割があります。私は、当院の院内感染対策チームに所属し、院内ラウンド、感染対策マニュアルの改訂、感染予防に関する情報発信などに従事しています。

一般的な感染予防対策といえば、「手洗いをを行う必要がある」「適切な場面でマスクを身に付けなければならない」など、必要に応じて〇〇しなければならない、というネガティブな印象を持つ性質があるように思います。コロナ禍を経て、このような感染予防対策が医療機関だけでなく、私たちの生活の中に浸透してきた傾向はありますが、時間の経過とともにどうしても意識が薄れていくことは否めません。加えて精神科の病院では、教科書通りの基本的な感染予防対策ができないことがしばしばあります。例えば、認知機能が低下している方にとって、適切な感染予防行動を

取ることは難しいですし、入院生活上、危険だとみなされる物品を設置できない場面もあります。こうした光景は、精神科医療の中だけでなく、高齢者や小さなお子さんがいらっしゃるご家庭にも見受けられるのではないのでしょうか。

このような環境の中で、どうすれば最も効果的な感染予防対策ができるのかを考えるのが私の使命です。病気の影響や、人間そのものの性質、習慣などを鑑み、感染予防対策に取り入れるのはときに難しいこともあります。しかし、私ひとりの力ではできない時には、チームや職場の仲間が知恵を授けてくれています。患者さまが協力してくださることや、職場の仲間と一緒に考えてくれることが私の心の支えになっています。

昨今、感染予防対策は日々新しいものに変化していく時代です。感染管理認定看護師としては駆け出しの新人ですので、失敗することもあります。変化に目を向けながら精進して参ります。みなさまの毎日の暮らしの中で、感染予防に関する疑問がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。ぜひ一緒に考えましょう。

Information



2024年文化祭を開催しました！

当センターでは、2024年11月16日(土)に文化祭を開催しました。天候にも恵まれ、患者さんやそのご家族、地域の方々を始めとする多くの方にご来場いただきました。

当日はバザーや演芸会、吉岡病棟診療部長による公開講座、移動動物園(カピバラなど様々な動物とのふれあいや撮影)といった様々なイベントを実施しました。地域の作業所の皆様や関係者の皆様、青空合唱団の皆様の協力もあり、多くの方に楽しんで頂けたかと思えます。

来年度も同様の形で文化祭を開催できればと思っております。今後も皆様の当センターへの期待に応えられるよう努力を続けていきます。

スタッフの想い

どんな想いで取り組んでいるのか？スタッフに質問してみました。

1 精神科臨床においては、意識障害のため意識が不明瞭な場合、気分障害や幻覚妄想により現実的判断力が低下している場合、心的防衛のため人格の統一性が解離している場合、トラウマ等により不安が著しく高い場合などがあり、そのような場合には一般医療の患者協働において想定されている理性的な主体が不在であり、協働が難しいことがあります。そのような場合でもいかに協働していくか、協働を培っていくかというのが、精神科における治療の醍醐味であり精神科専門職の腕の見せ所でもあります。医療安全に関しては、一般医療よりも医療者側の配慮、想像力がより重要になります。

2 例えば薬物療法において、複数の選択肢のそれぞれについて、作用、副作用、メリット、デメリットを提示した上で、専門家として強く推奨すべき場合はその選択肢を推奨し、患者さんの価値観を優先できる場合は優先し、臨機応変にSDM(共同意思決定)を行っています。その際重要なのは、バランスが偏りすぎないこと。父権的になりすぎずはいけなく、過度に患者さん任せになって専門性を放棄してもいけません。医療者側は医療知識を、患者さん側は自身の価値観や感情を出して、試行錯誤していく、その徐々に形になっていく協働体制が、治療にも医療安全にもつながると考えています。



【医師】合澤祐

1 医療安全は質が高く安全な医療を患者に提供するためのものです。私は医療安全管理者として専従で仕事をしています。看護師ですが、看護の日常業務から離れているため患者さんと共働することも無いのが現状です。ただ、医療を安全に提供出来るようにするためにハード・ソフト面の両方から安全管理に努めています。日常業務から離れている分、現場に色々聞きながらどうすることが患者さんにとって最善かを考えなければなりません。また、看護の視点だけでなく様々な職種での視点も必要になります。



【看護】石垣さおり

2 医療安全管理者として、難しい点でも述べたとおり、看護以外の現場の意見を聞いてその立場で考えるようにしています。そして、病院スタッフの立場だけでなく患者さんの視点でも考えることを心がけています。



【事務】坂弦二朗

1 事務職員は直接患者さんの診療行為に関わることはありませんが、患者さんに関する書類の管理や、患者さんの個人情報管理に気をつけることを心掛けています。

1 禁止食品がある方に、禁止食品を除き給食を安心して食べていただけるよう、代替食品で栄養の必要量も考慮しています。禁止食品の数が多くなればなるほど対応が難しいです。

2 給食を提供するまでに、異物の確認や食事内容の確認など何重もの確認作業を行っています。また、禁止食品を出さないように患者さんへの聞き取りなども行っています。誤嚥を防ぐため、病棟に食事内容を確認し、実際に食事の様子を見て飲み込む力に合った形態の食事の提供をしています。



【栄養】中村のぞみ

Q 医療安全と患者協働活動を通して、

- 1 難しいと感じる点は何ですか？
- 2 工夫している点は何ですか？

1 こだわりのある方や施設に入居されている方など、患者さんによって使いやすい薬のかたちが違うところです。



【薬局】鈴木有花

2 日常生活の中で使いやすく、安心して薬を使っていたり、患者さんそれぞれに合った調剤方法で薬物治療を継続しやすく工夫します。

1 検査の場合、患者確認が重要となってきます。検査前には基本的に、患者さん本人に氏名、生年月日を言ってもらって確認を行っています。しかし中にはご本人から名乗っていただくのも難しい患者さんや、思い込みで違う名前や生年月日を言われる患者さん、また緘黙の患者さんがいらっしゃいます。このように患者さんから自分の名前を名乗ってもらうことが難しい場面、悩むことがあります。試行錯誤の中、患者誤認を防ぐため日々努力しています。



【検査】田中里枝

1 患者さんの率直な想い(治療への疑問や不満などを含めて)を語る場をつくり続けること。



【心理】立松昌憲

2 患者さんの主体性を尊重すること。

1 患者さんと共同するためには、わかりやすく説明したり、十分理解していただくことが不可欠だと考えていますが、患者さんの病状(状態)によっては、その行程が負担になってしまうことがあります。最適なタイミングを考えることは難しいことではありますが、患者さんを尊重することになるため、大切にしている点です。



【精神保健福祉士】藤本悠子

2 年齢や病状も様々な患者さんがいらっしゃいますので、患者さんお一人お一人に合わせた対応を工夫しています。特に口頭だけではなく「可視化して説明すること」をこころがけています。

1 知識や経験、生活歴、価値観、健康状態の違いなどにより、患者さまそれぞれに物の見方や考え方、感じ方の違いがあり、同じ伝え方をしても受け取り方は様々であること。また、それぞれに起こりうる事柄にも個性がある中で、専門職と患者さま、それぞれの立場を超えた共通言語を共に積み上げていくことが、難しさであり、やりがいです。最適なタイミングを考えることは難しいことではありますが、患者さんを尊重することになるため、大切にしている点です。



【作業療法士】神原崇記

2 まず第一に、患者さまがどのように考え、感じているのか、またそのように捉えているのには何か理由があるのか、などを相手の立場に寄り添って丁寧に聴くようにしています。まずは相手の世界観、体験のなされ方をよく知ることが、一緒に何かに取り組んでいく入り口になると思っています。

特集

当センターの医療安全

医療安全とは、患者さんの安全を最優先に考える安全文化を医療現場に定着させる取り組みです。医療安全では、医療事故を防ぐためのルールや手順を守ることが重要です。

当センターの医療安全は概ね良好です。しかしながら、医療安全のレベルアップは常に必要です。なぜなら、医療現場では、複雑な複数の処置が同時進行し、その状況も変化するためです。そこで当センターでは、上記処置の進行を管理するルールの改善や新たなルールの作成を行い、職員への教育や訓練を実施しています。また、当センターにはセイフティ部会が組織されています。この部会は、インシデントを複眼的に検討すべく、多職種で構成されています。この部会で検討されたことは臨床現場にフィードバックされ、インシデントの再発防止に繋がっています。

患者さんとの協働



病気についての理解

薬の確認

転倒予防



医療安全においては、患者さんは単なる医療の受け手ではなく、医療事故防止に必要なチームの一員です。患者誤認や誤薬、転倒などの事故を防ぐためには、患者さんの協力が必須です。氏名を名乗ることや、一緒に薬剤を確認すること、転倒を防ぐための方

医療安全においては、患者さんと職員との協働で医療安全のレベルアップを目指しています。

法を一緒に考えることも事故防止につながります。さらには、患者さん自身が疾患や治療薬を学び、積極的に治療に参加することで、より質の高い医療安全につながります。